

サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の概要

固定資産税

適用期限
令和9年3月31日まで

一戸当たり120㎡相当部分につき、5年間 税額について2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲内において
市町村が条例で定める割合を軽減（一般新築特例は1/2軽減）

※平成27年4月1日から「地域決定型地方税制特例措置」（通称：わがまち特例）を導入

- 要件**
- ① 床面積： 30㎡以上160㎡以下／戸（共用部分含む。一般新築特例は40㎡以上280㎡以下／戸）
 - ② 戸 数： 10戸以上
 - ③ 補 助： 国からサービス付き高齢者向け住宅に対する建設費補助を受けていること
 - ④ 構 造： 特定主要構造部が耐火構造又は主要構造部が準耐火構造であること 等

等

不動産取得税

適用期限
令和9年3月31日まで

家屋 課税標準から1200万円控除／戸（一般新築特例と同じ）

土地 次のいずれか大きい方の金額を税額から控除（一般新築特例と同じ）

ア： 4万5,000円（150万円×3%）

イ： 土地の評価額／㎡×1/2（特例負担調整措置）×家屋の床面積の2倍（200㎡を限度）×3%

- 要件**
- ① 床面積： 30㎡以上160㎡以下／戸（共用部分含む。一般新築特例は40㎡以上240㎡以下／戸）
 - ② 戸 数： 10戸以上
 - ③ 補 助： 国からサービス付き高齢者向け住宅に対する建設費補助を受けていること
 - ④ 構 造： 特定主要構造部が耐火構造又は主要構造部が準耐火構造であること 等

等